



平成 19 年 11 月 28 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社 B B H
(URL <http://www.bbank.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 田原 弘之
(コード番号：3719)
問合せ先 執行役員 杉原 均
電話番号：03-3348-8380

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 28 日開催の取締役会において、平成 18 年 11 月 13 日発行の第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の理由

当社グループの資本政策の一環として、現在の株価水準の動向及び当社資金状況を総合的に勘案し、増加する潜在株式に対して、将来の当社株式の希薄化を早期に防止し、企業価値を向上させることを目的として第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行うことを決議いたしました。

2. 第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社ビジネスバンクコンサルティング第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） |
| (2) 買入消却の方法 | 残存する無担保転換社債型新株予約権付社債の全額を買入消却いたします。
未行使額面総額 金 500,000,000 円（平成 19 年 11 月 28 日現在） |
| (3) 買入消却の理由 | 当該無担保転換社債型新株予約権付社債に規定された条項に基づき、発行会社及び割当先間で合意されたものであります。 |
| (4) 従来の償還期限 | 平成 21 年 11 月 13 日 |
| (5) 買入消却金額 | 額面 100 円につき 100 円 |

3. 買入消却の原資について

平成 19 年 10 月 24 日付「第三者割当による新株式発行及び第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」の資金用途にてご説明させていただいておりますとおり、平成 19 年 11 月 15 日調達の資金のうち 2 億円に手元資金 3 億円を合わせまして第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を実行いたします。

4. 日程

平成 19 年 11 月 28 日 取締役会決議及び買入契約締結
平成 19 年 12 月 3 日 支払決済及び新株予約権消却

5. 業績に与える影響

償還差損が発生せず、また無償消却になるため該当事項はございません。

以上

【ご参考】

I. 株式会社ビジネスバンクコンサルティング第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）

- | | | |
|---|---------|------------------------------|
| 1 | 発行日 | 平成18年11月13日 |
| 2 | 発行総額 | 金500,000,000円 |
| 3 | 未行使額面総額 | 金500,000,000円（平成19年11月28日現在） |
| 4 | 従来償還期限 | 平成21年11月13日 |
| 5 | 利率（%） | 本社債には利息は付さない。 |
| 6 | 転換価額 | 728.7円 |

II. 株式会社ビジネスバンクコンサルティング第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の推移

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 平成18年11月13日 | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行 |
| 2 | 平成19年7月19日 | 本社債権者の選択による繰上償還条件の変更 |
| 3 | 平成19年8月3日 | 第3回新株予約権の発行に伴う転換価格の調整 |
| 4 | 平成19年11月15日 | 第三者割当増資及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う転換価格の調整 |

III. 残存する新株予約権の内訳

	名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
1	第1回新株予約権	普通株式	17,991株
2	第2回新株予約権	普通株式	314,900株
3	第3回新株予約権	普通株式	1,478,100株
4	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,282,000株